

No. 18

制 度 名	地域支援事業交付金	主管課名	長寿福祉課 地域包括ケア推進室 地域支援 G
		問合せ先	029-301-3332
目的・趣旨	高齢者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うことができるよう支援する。		
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業]</p> <p>1 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業 要支援者等を対象に、介護予防訪問・通所介護のサービス、その他の生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメントを実施</p> <p>(2) 一般介護予防事業 高齢者を対象に、介護予防に関する普及啓発、ボランティアの育成、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組の実施 等</p> <p>2 包括的支援事業</p> <p>(1) 総合相談支援業務：高齢者に必要な支援等を把握し、適切な制度利用へつなぐ等</p> <p>(2) 権利擁護業務：成年後見制度の活用促進、高齢者虐待対応等</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：ケアマネジャーと関係機関の連携づくり等</p> <p>3 包括的支援事業（社会保障充実分）</p> <p>(1) 在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>(2) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター配置、協議体の設置等）</p> <p>(3) 認知症総合支援事業（認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業）</p> <p>(4) 地域ケア会議推進事業</p> <p>4 任意事業</p> <p>(1) 介護給付等費用適正化事業</p> <p>(2) 家族介護支援事業：家族介護教室、認知症高齢者見守り事業 等</p> <p>(3) その他の事業：成年後見制度利用支援 等</p> <p>[対象経費]</p> <p>1 介護予防・日常生活支援総合事業に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金</p> <p>2 包括的支援事業及び任意事業に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金、扶助費</p>			

〔補助限度額等〕				
介護予防・日常生活支援総合事業	移行前年度の予防給付+介護予防等事業額×75歳以上高齢者の伸び率－申請年度の介護予防支援に係る額 等			
包括的支援事業及び任意事業	前年度の上限×直近3ヵ年の65歳以上高齢者数の伸び率 等			
包括的支援事業（社会保障充実分）	4事業の算定式をもとに算出			
〔経費負担割合〕				
区 分	国	県	市町村	その他
介護予防・日常生活支援総合事業	25%	12.5%	12.5%	1号保険料 23% 2号保険料 27%
包括的支援事業及び任意事業	38.5%	19.25%	19.25%	1号保険料 23%
〔令和8年度当初予算額〕 1,538,049千円	〔令和8年度補助対象団体〕 水戸市外43市町村			
〔備考〕				